

バレーボール・ソフトバレーボール教室



バレーボール・ソフトバレーボール講習会が新島高校体育館で開催され、元オリンピック選手の大山加奈さんと日本ソフトバレーボール役員の渡邊孝さんが指導者として来島されました。

10月12日(土)の午後は子供達へのバレーボール指導。夜の部は一般の方々へ、レシーブやスパイク、ブロック等の指導を試合形式で行いました。翌13日(日)はソフトバレーボールの講習会が行われ、審判の指導やプレーの技術指導など、参加された方は熱心に講師の説明に耳を傾けていました。

五島をつなぐ ～支庁の窓～ No. 12

今回は、支庁が行っている港湾工事のうち、神津島で行っている工事について紹介します。

支庁では、神津島港において、島民の生活と産業を支えるため係留施設(岸壁等)・水域施設(泊地等)・外郭施設(防波堤等)の整備及び既存施設の機能拡充等により、定期船の就航率向上、乗降と荷役作業の安全性・効率性の向上に努めています。



その一つとして、護岸の改良のため消波(しょうは)ブロックの増設を行いました。これは消波ブロックを海中に据付することにより波の威力を弱め、防波堤を波から守るためのものです。今年度の工事では、20トン型と40トン型の消波ブロックを合わせて100個以上増設しました。ところで、みなさんにとって「消波ブロック」は聞きなれない言葉だと思いますが、「テトラポッド」という名前なら聞いたことがあるのでは。「テトラポッド」は何種類もある「消波ブロック」の中の一つで、企業の商品名です。

また、神津島港では防波堤の建設工事も行っています。防波堤を延伸することにより、港内の静穏性を高め、船の安全を確保し、接岸を容易にするための工事です。今回は鋼製型枠と呼ばれる大きな鉄の箱を海中に沈め、その中にコンクリートを流し込む工法を用いて防波堤を造っています。

防波堤や岸壁の製作方法には、この他にも内地でコンクリート製の大きな箱を製作し海に浮かべ、船で牽引して島まで運び、海中に沈めて防波堤等を造るケーソン工法やコンクリートのブロックを重ねて造るブロック積式工法等があります。今年の7月に大島と新島でケーソン工法の現場見学会が開かれましたので、覚えている方がいらっしゃるかもしれません。

今後とも、各島において工事が行われ、トラックや作業船が出入りするなどご迷惑をお掛けすると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

控除証明書の発行

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告する事ができます。

このため、平成25年9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書（または領収証書）が必要になりますので、大切に保管して下さい。

お問い合わせは、控除証明書専用ダイヤルまで。

【問い合わせ】

☎0570-070-117

（ナビダイヤル）

※平成26年3月14日まで。

法人・個人事業主の方へ

芝税務署による年末調整等説明会を行います。

【日時】

平成25年11月25日（月）

午後1時30分～4時

【場所】

住民センター1階会議室

年末調整をしない場合でも、給与の支払額が50万円を超える場合は、税務署に「給与所得の源泉徴収票」を提出することになっています。また、支払額に関係なく、給与の支払いを受ける人には源泉徴収票を交付し、市区町村には「給与支払報告書」を提出しなければなりません。用紙の必要な方・ご質問のある方は、ぜひこの機会にご来場ください。

【問い合わせ】

企画財政課税政係

☎(5)10240内線113

ペットを飼っている方へ

役場には毎年、ペット関係の苦情が寄せられています。ペットは癒しをくれる存在ですが、一部のマナーを守らない飼い主のせいで地域の嫌われ者になりつつあるのが現状です。ペットのフンの後始末は飼い主の責任です。しっかりと片付けましょう。

【犬の飼い主の方へ】

犬を散歩する時は、必ずリードをつけてください。フンの後始末は飼い主の義務です。責任ある行動をお願いします。鑑札・注射済票の装着は狂犬病予防法により、義務付けられています。

【問い合わせ】

民生課民生係

☎(5)10240内線108

お台場くさや試食会日程変更

【変更後】

日時：11月23日（土）、24日（日）
時間：午前10時～午後15時
場所：お台場海浜公園園展望デッキ付近

【問い合わせ】

産業観光課 ☎(5)10240

東京都最低賃金改正

平成25年10月19日から

時間額 **869円**となりました。

【問い合わせ】

・東京労働局賃金課

☎03-3512-1614（直通）

・最低賃金総合相談支援センター

☎03-3543-6326

新島村民文化祭 実施

●日時

・11月2日（土）・3日（日）9:00～16:00
・4日（月）9:00～14:00

●会場 新島村住民センター

●主催 新島村文化協会

●後援 新島村教育委員会

■住民センター図書室から新刊のご案内



中里 園子



原 由子



ヨーコ・カワシマ・ワトキンス

- ・ほっとする禅語70 石飛 博光
- ・ゆるしへの道 イマキュレー・イリバギザ
- ・氷の秒針 大門 剛明
- ・天命の扉 遠藤 武文
- ・熱望 水生 大海

■本村住民センター図書室の利用時間
午前9:00～午後5:00（年末・年始をのぞく）
*新刊の貸し出しなど、
教育委員会へお問い合わせください。
☎教育委員会 5-0203 直通